



医療法人贈恩会と津波・高潮発生時における一時避難ビル等 としての使用に関する協定の締結式を行います

東海市と医療法人贈恩会と相互に協力して地域住民等が津波・高潮などの災害から緊急に避難できる施設とするため、「津波・高潮発生時における一時避難ビル等としての使用に関する協定」を締結します。協定の締結にあたり下記のとおり締結式を行います。

■日時

令和8年（2026年）2月18日（水）午後4時～4時30分

■場所

東海市役所市長応接室（2階）

■参加者

医療法人贈恩会（いりょうほうじんぞうおんかい）

理事長 小嶋 真一郎（こじま しんいちろう）様

理事 小嶋 健太郎（こじま けんたろう）様

法人事務局長 川崎 景一郎（かわさき けいいちろう）様

■協定の内容

南海トラフ地震等による津波・高潮発生時に東海市大田町にある小嶋病院（新棟・鉄筋コンクリート造8階建）の屋上を地域住民等が緊急に避難する一時避難場所として使用するもの。

■締結先の概要

法人名：医療法人贈恩会

所在地：知多市新知字永井2番地の1

代表者：理事長 小嶋 真一郎

事業内容：地域医療の発展に貢献するため、東海市大田町にある小嶋病院、知多市新知の知多小嶋病院を運営しています。

■その他

津波一時避難ビル指定は、24か所目となります。

問合せ	総務部防災危機管理課 担当：勝寄（かつぎき）、服部（はっとり） 052-613-7536、0562-38-6144
-----	---

【市指定の津波一時避難ビル位置図】

凡 例

● 津波一時避難ビル（24箇所）

〇 小学校区

